

姫路市水道局 水道事業ガイドラインに基づく主要背景情報 (CI) 平成28年度

指標名 (CI名)	CI計算値	単位	定義等	備考
給水人口規模	給水人口30万人以上の事業	-	給水人口区分の定義 ①東京都及び政令指定都市 ②給水人口30万人以上 ③給水人口15~30万人 ④給水人口10万~15万人 ⑤給水人口5~10万人 ⑥給水人口3~5万人 ⑦給水人口1.5~3万人 ⑧給水人口1~1.5万人 ⑨給水人口0.5~1万人 ⑩給水人口0.5万人未満	給水人口規模、職員数によって水道事業の経営規模が大きく異なることから、水道事業体のプロフィールを表す指標値と言える。
全職員数	115	人	年度末の所属職員数（管理者は除く） ※再任用職員、嘱託員は含まない	
水源種別	ダム以外の表流水	2,974	m <sup>3</sup> /日	水源種別、浄水場などの施設は、水道運営にとって最も基礎的な構成要素であり、浄水処理の費用、施設の維持管理に要する費用などに大きな影響を与えるものである。 また、浄水受水率は、受水の有無や割合によって水道経営の条件が変わるために、当該事業体の主要背景となる指標値の一つである。
	ダムによるもの	75,000	m <sup>3</sup> /日	
	伏流水	33,220	m <sup>3</sup> /日	
	地下水	52,960	m <sup>3</sup> /日	
	受水	86,530	m <sup>3</sup> /日	
	取水能力合計	250,684	m <sup>3</sup> /日	
浄水受水率	34.63	%	算出方法：年間受水量(m <sup>3</sup> )÷年間配水量(m <sup>3</sup> )	人口密度、都市化の程度、山地・離島の有無などの地域条件は、水道事業体の経営努力だけでは改善が難しい。これらの指標値は、そうした各団体の置かれている背景情報を表す指標値である。
給水人口1万人当たりの浄水場数	0.43	箇所／万人	算出方法：浄水場数(箇所)÷(給水人口(人)÷10,000)	
給水人口1万人当たりの施設数	2.71	箇所／万人	算出方法：施設数(箇所)÷(給水人口(人)÷10,000)	
有収水量密度	1.53	千m <sup>3</sup> /ha	経営に及ぼす地理的条件を表す指標として、値が大きいほど効率性が高い。 算出方法：有収水量(千m <sup>3</sup> )÷給水区域(ha)	人口密度、都市化の程度、山地・離島の有無などの地域条件は、水道事業体の経営努力だけでは改善が難しい。これらの指標値は、そうした各団体の置かれている背景情報を表す指標値である。
水道メーター密度	90.46	個／Km	配水管の効率性を示す指標値として、値が大きいほど効率性が高い。 算出方法：水道メータ設置数(個)÷配水管延長(km)	
単位管延長	5.54	m／人	管の効率性を示す指標値として、値が小さいほど効率性が高い。 算出方法：管路総延長(m)÷計画給水人口(人)	